

# 人事行政の運営等の状況



吉 備 中 央 町

平成22年8月

吉備中央町の人事行政の運営等の状況を公表します。

地方公務員法の一部改正により地方公共団体の職員の任用、給与、サービスや勤務条件など人事行政の運営等の状況について公表することが義務付けられました。吉備中央町においても人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づきお知らせします。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の任免状況

職員の任用状況については、選考による任用と競争試験による任用があります。

選考による任用

- ・ 技能労務職(運転手、用務員、調理員等)

競争試験による任用

- ・ 一般行政職
- ・ 法令上の資格若しくは技能等を必要とする職(保健師、保育士等)

※競争試験は、岡山県町村会へ委託

- ① 選考による採用者数 該当なし
- ② 採用試験による採用者数 一般行政職 2名

### ③ 職員の離職状況

区分	合計	定年退職者数	勸奨退職者数	早期退職者優遇措置による退職者数	普通退職者数	分限免職者数	懲戒免職者数	失職者数	死亡退職者数
一般職	13	7			6				
税務職									
福祉職									
企業職	0								
技労職	1		1						
教育職	0								
合計	14	7	1		6				

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、△はマイナス)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成22年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	43	41	△ 2	欠員不補充
	税 務	10	10	0	
	農 林 水 産	25	22	△ 3	欠員不補充
	商 工	7	6	△ 1	欠員不補充
	土 木	12	10	△ 2	欠員不補充
	民 生	43	40	△ 3	欠員不補充
	衛 生	8	7	△ 1	欠員不補充
	小 計	150	138	△ 12	
特 別 部 門 行 政	教 育	51	51	0	
	小 計	51	51	0	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	9	9	0	
	下 水 道	5	4	△ 1	欠員不補充
	そ の 他	10	10	0	欠員不補充
	小 計	24	23	△ 1	
合 計		225	212	△ 13	
		[ 254 ]	[ 254 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。教育長を含む。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(3) 定員適正化計画の数値目標

① 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	25人(10.2%)純減

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

一般行政職部門	147 人	( 18 人削減・削減率	10.9 %)
教育委員会部門	44 人	( 5 人削減・削減率	10.2 %)
公営企業等部門	24 人	( 2 人削減・削減率	7.7 %)
総計(全体)	215 人	( 25 人削減・削減率	10.4 %)

適切な定員管理を推進するため、組織機構の合理化、計画的な採用を進めるとともに、新たな行政需要に耐えうる定員適正化計画を策定していきます。職員数の削減が行政サービスの低下につながらないよう、効果的な組織体制、職員の意識改革、能力向上に努めます。

## 2 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
21年度	人 13,305	千円 9,146,258	千円 438,249	千円 1,677,808	% 18.3

### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費（千円）				一人当たり給与費(千円) B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	198	737,900	97,464	285,228	1,120,592	5,660

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

### (3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
吉備中央町	45.0歳	312,200円	48.9歳	239,600円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

### (4) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区分		吉備中央町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	161,600円	177,300円	170,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円
医療職	大学卒	171,200円	185,700円	—	—
	高校卒	—	—	—	—

### (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（22年4月1日現在）

区分		経験年数		
		10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	256,500円	283,000円	311,600円
	高校卒	239,900円	271,900円	291,000円

### (6) 一般行政職の給料水準

◇ラスパイレス指数・・・91.3（平成21年4月1日現在）

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給料月額を100として比較した指数です。

### (7) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	主事補	主事級	主幹・主査級	課長補佐級	課長級	合計
職員数(人)	5	13	42	28	32	120
構成比(%)	4.2%	10.8%	35.0%	23.3%	26.7%	100.0%

- (注) 区分の欄は、代表的な職務である。

(8) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当（22年4月1日現在）

期末・勤勉手当	区分	支給割合			
		平成21年度		平成22年度	
		期末	勤勉	期末	勤勉
	6月期	1.40	0.75	1.25	0.70
12月期	1.50	0.70	1.50	0.70	
計	2.90	1.45	2.75	1.40	
職制上の段階、職務の級等による加算措置・・・有					

② 退職手当（22年4月1日現在）

退職手当	区分	支給割合			
		吉備中央町		国	
		定年・勲奨	自己都合	定年・勲奨	自己都合
	勤続20年	30.55	23.50	30.55	23.50
勤続25年	41.34	33.50	41.34	33.50	
勤続35年	59.28	47.50	59.28	47.50	
最高限度	59.28	59.28	59.28	59.28	

③ 地域手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)			136 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)			0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
大阪市	12 %	0 人	15 %
名古屋市	12 %	0 人	12 %
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
岡山市	3 %	1 人	3 %

④ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度決算)		0 %
手当の種類(手当数)		2 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
特殊勤務手当	感染症等防疫作業従事職	感染症防疫業務
特殊勤務手当	行旅死亡人取扱作業	行旅死亡人取扱業務
		左記職員に対する支給単価
		1日につき1,000円を超えない範囲内
		1日につき2,000円を超えない範囲内

⑤ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	16,716 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	199 千円

⑥ その他の手当（22年4月1日現在）

◇扶養手当・・・配偶者、子どもなどの区分により扶養親族一人につき、6,500円～13,000円

◇住居手当・・・借家～27,000円

◇通勤手当・・・自動車などの使用者は距離区分により2,000円～24,500円

(9) 特別職報酬等の状況（平成22年4月現在）

区分	給料(報酬)月額等	支給割合(期末手当)
町長	715,000円	6月期 1.425月分
副町長	585,000円	
教育長	535,000円	12月期 1.675月分
議長	279,000円	加算措置 給料(報酬)に45/100加算措置
副議長	226,000円	
議員	205,000円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	条例・規則の状況			その他
		開始時刻	終了時刻	休憩	
38:45	7:45	8:30	17:15	12:00~13:00	育児・介護のための早出・遅出有り

(2) 年次有給休暇の取得状況(対象期間:平成21年1月1日~平成21年12月31日)

年次有給休暇は、職員の疲労回復、健康の維持・増進、その他職員の福祉向上を図る目的で利用される制度です。

一般職員平均使用日数	7.2日
------------	------

(3) 育児休業及び部分休業の取得状況（平成21年度）

子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進するとともに、行政の円滑な運営に資することを目的とする制度です。職員は任命権者の承認を受けて、当該子が3歳に達する日まで育児休業をすることができます。

種類	取得者数		計
	男	女	
育児休業	0人	2人	2人
	0	8	8
部分休業	0	0	0
	0	0	0

※取得者数上段は当該年度において、新たに育児休業等を取得した職員数、下段は前年度から引き続いて育児休業等を取得した職員数

(4) 介護休暇の取得状況（平成21年度）

介護休暇は、配偶者、父母、子、配偶者の父母その他の者で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者を介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇です。

種類	取得者数		計
	男	女	
介護休暇	0人	1人	1人
	0	1	1

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分（平成21年度）

降任	免職	休職	降給	合計	失職
0人	0人	1人	0人	1人	0人

(2) 懲戒処分（平成21年度）

戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

## 5 職員のサービスの状況

職員に対して次に掲げる通知等により、サービス規律の確保に努めた。

1. 職員のサービス規律の確保について
2. 交通事故の防止及び安全運転の徹底について
3. 年末年始におけるサービス規律の確保、交通違反、交通事故の防止等について
4. 事務処理等について
  - ・連絡事項の徹底
  - ・時間外勤務、代休等の取扱について
  - ・経費の節減について

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定状況

### (1) 研修の状況（平成21年度）

#### ◎独自特別研修

平成21年度研修内容		受講人数
人事評価研修①		98
人事評価研修②		55
わが町の財政		180
コミュニケーションと接遇研修		56
合 計		389

#### ◎市町村職員研修センター主催研修

平成21年度研修内容		受講人数
階層研修	新規採用研修(前期)	2
	新規採用研修(後期)	2
	上級研修(3年目)	1
	上級研修(10年目)	2
専門研修	地方自治法・地方公務員法(基礎)	1
	地方公務員のための民事法(入門)	2
	徴収事務(基礎)	1
	住民税課税事務(基礎)	1
	固定資産税(基礎)	2
	企業会計手法を取り入れた財務分析	1
	文書(応用)	3
課題テーマ	クレーム対応	2
	プレゼンテーション(話し方編)	1
	ファンリテーション技術	1
	メンタルヘルス(一般職員向け)	1
	メンタルヘルス(管理者向け)	2
	コーチング	1
	危機管理とマスコミ対応	1
	政策形成(入門)	2
	体験してみよう！政策課題研究	1
	自治体政策法務(超入門)	4
	自治体政策法務(応用)	1
	女性職員のための輝きセミナー	1
	巡回アカデミー	3
担当者	研修担当者勉強会	1
合 計		40

◎その他機関主催研修

機関	平成21年度研修内容	受講人数
吉備中央町教育委員会	人権教育指導者養成講座	2
岡山市職員研修所	クレーム対応力強化研修	2
	対人対応力強化研修	4
市町村職員中央研修所	市町村長特別セミナー	1
全国市町村国際文化研修所	人材育成の実践	1
	自治体の内部統制と監査機能	1
暴力追放運動推進センター	行政対象暴力責任者講習会	42
合 計		53

(2) 勤務成績の評価の状況（平成21年度）

実施時期	11 月	実施人数	188人
評価方法	勤務評定表(行動評価)により、成績評価、能力評価、取組姿勢の評定要素(役付14項目、役付以外13項目)について自己評価、評価者による評定を行うことによって、処遇、配置転換の参考にするとともに、研修指導を実施し人材育成に取り組んでいます。		

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度及び共済制度の状況

岡山県市町村総合事務組合(福利厚生事業等)、岡山県市町村職員共済組合(共済給付事業等)へ加入し、文化・健康・体育・レクリエーション事業などの各種福利厚生事業や職員の病気・婚姻・出産・死亡時等の共済給付事業等を実施しています。必要な費用は職員の掛金と地方公共団体の負担金によってまかなわれています。主な内容は次のとおりです。

区分	主 な 内 容
健康管理	基本健康診断(35歳未満職員)
	人間ドック補助(35歳以上職員)
福利事業	球技大会等の開催及び文化体育振興事業への補助
	慶弔金等の給付
	貸付事業
短期給付事業	病気・けが・出産・死亡・休業・災害に対しての必要な給付
長期事業	退職・障害・死亡に対して年金又は一時金の給付
研 修	健康セミナー・レディースセミナー

(2) 公務災害補償制度の状況

公務災害補償とは、常勤職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行い、職員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする制度です。補償内容は次のとおりです。

補償の種類	療養補償、休業補償、傷病補償年金、障害補償など
福祉事業の種類	外科後処置、補償具支給、リハビリ、奨学援護金など

21年度の発生件数は 3件(町長部局 2件、教育委員会 1件)でした。

## 8 不利益処分に関する不服申立て状況

・該当なし

## 9 職員からの苦情の処理の状況

・該当なし